

西ベンガル州のロックダウン期間延長に関する注意喚起  
(対象期間: 令和3年8月16日～8月30日)

西ベンガル州政府は、令和3年8月15日(日)までの期限で、州内全域で実施しているロックダウン措置を8月30日(月)まで延長することを発表しました。

今回の発表によれば、夜間外出禁止の対象時間は、午後11時から翌午前5時までに緩和となります。

※ 変更前の対象時間は、午後9時から翌午前5時まで。

※ ただし、緊急サービスは、夜間外出禁止令の対象時間内も活動可能。

また、在来線は、8月30日まで運行見合わせとなります。

今後、ロックダウンの更なる延長、制限内容の変更などといった可能性もありますので、公的機関や報道等から引き続き情報収集に努めてください。

【御参考: 西ベンガル州政府新型コロナウイルス感染症に関するホームページ】

<https://wb.gov.in/COVID-19.aspx>

※ ロックダウンのガイドラインは、同ホームページの「Guideline for lockdown measures」欄に掲載されます。

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: [ryoji\\_kolkata@cc.mofa.go.jp](mailto:ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>